

## 令和6年度滋賀県立高等学校推薦選抜実施についての受検者に対する注意事項

### 1 受検会場（出願先高等学校）への集合時刻について

- (1)受検者は、「一般注意」の開始時刻（9:00）の20分前には、受検会場に集合するようにしてください。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (2)受検当日は、交通事情などを考慮して、ゆとりをもって受検会場に集合できるように心がけるとともに、特に交通事故などにあわないよう気をつけてください。
- (3)受検会場へ行く途中に、万一、事故や電車の乗り違いなどがあったときは、在籍の中学校等へ連絡することとし、中学校等から出願先高等学校へ連絡してください。

### 2 受検について

- (1)受検者は、面接、作文または実技検査のうち、出願先高等学校が課すものについて、すべてを受検してください。
- (2)検査場には、推薦選抜受検票、鉛筆、消しゴム、下敷き（無地のもの）および出願先高等学校から特に指示されたものを持参し、その他のものは、一切持ち込まないでください。
- (3)控室では、定められた場所で待ってください。
- (4)検査場には、原則として時計がないので、時計の持ち込みは許可しますが、アラーム装置の使用は禁止します。また、計算機能、翻訳機能等のある時計や文具等は一切持ち込めません。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (5)検査場には、携帯電話等の通信機能のある装置は一切持ち込めません。
- (6)受検中は、係員（監督者）の指示に従って、静かに行動してください。
- (7)受検者は、係員（監督者）の指示に従い、合図によって作業を開始、または終了するようにしてください。
- (8)作文については、検査開始後、検査時間の半分か経過したときに係員（監督者）がそのことを知らせます。
- (9)検査開始後、検査時間の半分以上遅刻した場合は、原則として受検することができません。ただし、やむを得ず遅刻した場合、自分で判断せず、必ず係員（監督者）にそのことを告げ、指示に従ってください。
- (10)受検者は、身体に異常を感じたり、用をたす必要が生じたりしたときは、手をあげて係員（監督者）にそのことを申し出て、指示に従ってください。
- (11)受検者は、受検中許可なく筆記用具その他の物品を貸し借りしてはいけません。
- (12)作文問題用紙等、配付された諸用紙はすべて提出してください。持ち帰ってはいけません。

### 3 「推薦選抜受検票」について

- (1)「推薦選抜受検票」は、二つ折りにしたり、汚したりしないように注意し、受検中は必ず所持してください。
- (2)「推薦選抜受検票」を忘れたり、紛失したりしたときは、出願先高等学校に申し出て、その指示に従ってください。
- (3)「推薦選抜受検票」は、合格発表があるまでは大切に保管してください。

#### 4 作文問題用紙・解答用紙等の確認および記入する事項について

##### (1)種別、枚数の確認

配付された作文問題用紙・解答用紙等の種別、枚数をまず確認し、過不足のある場合は、直ちに係員（監督者）に申し出てください。

##### (2)受検番号の記入

作文問題用紙・解答用紙等には、それぞれ受検番号欄がありますので、必ず算用数字で自分の受検番号を記入してください。なお、氏名は書かないでください。

##### (3)「答え」の記入

「答え」の記入場所および答え方については、問題ごとの指示に従ってください。

#### 5 その他

(1)検査場等は、検査当日に各高等学校で案内しますので、前日などに出願先高等学校を訪れ、下見をすることはできません。

(2)上記1～4のほか、出願先高等学校から特別に指示があるときは、それをよく守ってください。

(3)推薦選抜入学許可予定者の発表について、電話による問合せをしないでください。

(4)出願者数や受検者数を適宜県教育委員会のウェブページへ掲載しますが、不適切な場所へスマートフォン等の電子機器を持ち込んで確認したり、大声で他の受検生と騒いだりしないでください。

## 令和6年度滋賀県立高等学校特色選抜実施についての受検者に対する注意事項

### 1 受検会場（出願先高等学校）への集合時刻について

- (1)受検者は、「一般注意」の開始時刻（9:00）の20分前には、受検会場に集合するようにしてください。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (2)受検当日は、交通事情などを考慮して、ゆとりをもって受検会場に集合できるように心がけるとともに、特に交通事故などにあわないよう気をつけてください。
- (3)受検会場へ行く途中に、万一、事故や電車の乗り違いなどがあったときは、在籍の中学校等へ連絡することとし、中学校等から出願先高等学校へ連絡してください。

### 2 受検について

- (1)受検者は、口頭試問、小論文、総合問題または実技検査のうち、出願先高等学校が課すものについて、すべてを受検してください。
- (2)検査場には、特色選抜受検票、鉛筆、消しゴム、定規（角度の目盛のないもの）、コンパス、下敷き（無地のもの）および出願先高等学校から特に指示されたものを持参し、その他のものは、一切持ち込まないでください。
- (3)検査場には、原則として時計がないので、時計の持ち込みは許可しますが、アラーム装置の使用は禁止します。また、計算機能、翻訳機能等のある時計や文具等は一切持ち込めません。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (4)検査場には、携帯電話等の通信機能のある装置は一切持ち込めません。
- (5)受検中は、定められた自分の席に着き、他の人に迷惑をかけたたりすることのないよう、厳正な態度で臨んでください。
- (6)受検中は、係員（監督者）の指示に従って静かに行動してください。
- (7)受検者は、係員（監督者）の指示に従い、合図によって作業を開始、または終了するようにしてください。
- (8)小論文、総合問題については、検査開始後、検査時間の半分か経過したときに、係員（監督者）がそのことを知らせます。
- (9)検査開始後、検査時間の半分以上遅刻した場合は、原則として受検することができません。ただし、やむを得ず遅刻した場合、自分で判断せず、必ず係員（監督者）にそのことを告げ、指示に従ってください。
- (10)受検者は、身体に異常を感じたり、用をたす必要が生じたりしたときは、手をあげて係員（監督者）にそのことを申し出て、指示に従ってください。
- (11)受検者は、受検中許可なく筆記用具その他の物品を貸し借りしてはいけません。
- (12)問題用紙等、配付された諸用紙はすべて提出してください。持ち帰ってはいけません。

### 3 「特色選抜受検票」について

- (1)「特色選抜受検票」は、二つ折りにしたり、汚したりしないように注意し、受検中は必ず所持してください。
- (2)「特色選抜受検票」を忘れたり、紛失したりしたときは、出願先高等学校に申し出て、その指示に従ってください。
- (3)「特色選抜受検票」は、合格発表があるまでは大切に保管してください。

#### 4 問題用紙・解答用紙等の確認および記入する事項について

(1)種別、枚数の確認

配付された問題用紙・解答用紙等の種別、枚数をまず確認し、過不足のある場合は、直ちに係員（監督者）に申し出てください。

(2)受検番号の記入

問題用紙・解答用紙等には、それぞれ受検番号欄がありますので、必ず算用数字で自分の受検番号を記入してください。なお、氏名は書かないでください。

(3)「答え」の記入

「答え」の記入場所および答え方については、問題ごとの指示に従ってください。

#### 5 その他

(1)検査場等は、検査当日に各高等学校で案内しますので、前日などに出願先高等学校を訪れ、下見をすることはできません。

(2)上記1～4のほか、出願先高等学校から特別に指示があるときは、それをよく守ってください。

(3)特色選抜入学許可予定者の発表について、電話による問合せをしないでください。

(4)出願者数や受検者数を適宜県教育委員会のウェブページへ掲載しますが、不適切な場所へスマートフォン等の電子機器を持ち込んで確認したり、大声で他の受検生と騒いだりしないでください。

## 令和6年度滋賀県立高等学校スポーツ・文化芸術推薦選抜実施についての受検者に対する注意事項

### 1 受検会場（出願先高等学校）への集合時刻について

- (1)受検者は、各県立学校ごとの実施要項に定められた「一般注意」の開始時刻の20分前には、受検会場に集合するようにしてください。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (2)受検当日は、交通事情などを考慮して、ゆとりをもって受検会場に集合できるように心がけるとともに、特に交通事故などにあわないう気をつけてください。
- (3)受検会場へ行く途中に、万一、事故や電車の乗り違いなどがあつたときは、在籍の中学校等へ連絡することとし、中学校等から出願先高等学校へ連絡してください。

### 2 受検について

- (1)受検者は、実技検査、面接、作文、小論文、または総合問題のうち、出願先高等学校が課すものについて、すべてを受検してください。
- (2)検査場には、スポーツ・文化芸術推薦選抜受検票、鉛筆、消しゴムおよび、実技検査に必要なものや、定規（角度の目盛のないもの）、コンパス、下敷き（無地のもの）など出願先高等学校から特に指示されたものを持参し、その他のものは、一切持ち込まないでください。
- (3)検査場には、原則として時計がないので、時計の持ち込みは許可しますが、アラーム装置の使用は禁止します。また、計算機能、翻訳機能等のある時計や文具等は一切持ち込めません。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (4)検査場には、携帯電話等の通信機能のある装置は一切持ち込めません。
- (5)受検中は、定められた自分の席に着き、他の人に迷惑をかけたたりすることのないよう、厳正な態度で臨んでください。
- (6)受検中は、係員（監督者）の指示に従って静かに行動してください。
- (7)受検者は、係員（監督者）の指示に従い、合図によって作業を開始、または終了するようにしてください。
- (8)作文、小論文、総合問題を課す場合については、検査開始後、検査時間の半分か経過したときに、係員（監督者）がそのことを知らせます。
- (9)検査開始後、検査時間の半分以上遅刻した場合は、原則として受検することができません。ただし、やむを得ず遅刻した場合、自分で判断せず、必ず係員（監督者）にそのことを告げ、指示に従ってください。
- (10)受検者は、身体に異常を感じたり、用をたす必要が生じたりしたときは、手をあげて係員（監督者）にそのことを申し出て、指示に従ってください。
- (11)受検者は、受検中許可なく筆記用具その他の物品を貸し借りしてはいけません。
- (12)問題用紙等、配付された諸用紙はすべて提出してください。持ち帰ってはいけません。

### 3 「スポーツ・文化芸術推薦選抜受検票」について

- (1)「スポーツ・文化芸術推薦選抜受検票」は、二つ折りにしたり、汚したりしないように注意し、受検中は必ず所持してください。
- (2)「スポーツ・文化芸術推薦選抜受検票」を忘れたり、紛失したりしたときは、出願先高等学校に申し出て、その指示に従ってください。
- (3)「スポーツ・文化芸術推薦選抜受検票」は、合格発表があるまでは大切に保管してください。

#### 4 問題用紙・解答用紙等の確認および記入する事項について（該当者のみ）

##### (1)種別、枚数の確認

配付された問題用紙・解答用紙等の種別、枚数をまず確認し、過不足のある場合は、直ちに係員（監督者）に申し出てください。

##### (2)受検番号の記入

問題用紙・解答用紙等には、それぞれ受検番号欄がありますので、必ず算用数字で自分の受検番号を記入してください。なお、氏名は書かないでください。

##### (3)「答え」の記入

「答え」の記入場所および答え方については、問題ごとの指示に従ってください。

#### 5 その他

(1)検査場等は、検査当日に各高等学校で案内しますので、前日などに出願先高等学校を訪れ、下見をすることはできません。

(2)上記1～4のほか、出願先高等学校から特別に指示があるときは、それをよく守ってください。

(3)スポーツ・文化芸術推薦選抜入学許可予定者の発表について、電話による問合せをしないでください。

(4)出願者数や受検者数を適宜県教育委員会のウェブページへ掲載しますが、不適切な場所へスマートフォン等の電子機器を持ち込んで確認したり、大声で他の受検生と騒いだりしないでください。

## 令和6年度滋賀県立高等学校一般選抜実施についての受検者に対する注意事項

### 1 受検会場（出願先高等学校）への集合時刻について

- (1) 受検者は、「一般注意」の開始時刻（9:00）の20分前には、受検会場に集合するようにしてください。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (2) 受検当日は、交通事情などを考慮して、ゆとりをもって受検会場に集合できるように心がけるとともに、特に交通事故などにあわないよう気をつけてください。
- (3) 受検会場へ行く途中に、万一、事故や電車の乗り違いなどがあったときは、在籍の中学校等へ連絡することとし、中学校等から出願先高等学校へ連絡してください。

### 2 受検について

- (1) 受検者は、学力検査5教科のすべてを受検してください。  
 なお、面接、作文または実技検査のいずれかが実施される学校・学科の受検者は、当該学科を第2志望とする者も含めて出願先高等学校の指示に従い、必ず、面接、作文または実技検査を受けてください。
- (2) 検査場には、受検票、鉛筆、消しゴム、定規（角度の目盛のないもの）、コンパス、下敷き（無地のもの）および出願先高等学校から特に指示されたものを持参し、その他のものは一切持ち込まないでください。
- (3) 検査場には、原則として時計がないので、時計の持ち込みは許可しますが、アラーム装置の使用は禁止します。また、計算機能、翻訳機能等のある時計や文具等は一切持ち込めません。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (4) 検査場には、携帯電話等の通信機能のある装置は一切持ち込めません。
- (5) 受検中は、定められた自分の席に着き、他の人に迷惑をかけたったりすることのないよう、厳正な態度で臨んでください。
- (6) 受検中は、係員（監督者）の指示に従って静かに行動してください。
- (7) 受検者は、係員（監督者）の指示に従い、合図によって作業を開始、または終了するようにしてください。
- (8) 検査場に入場した後は、係員（監督者）の許可なく退場してはいけません。ただし、各時限とも、検査開始後25分以上経過した場合は、係員（監督者）の許可を得て退場することができます。  
 退場するときは、係員（監督者）の指示に従って解答用紙を裏返して机の上に置いてください。また、他の受検者の迷惑にならないよう行動してください。
- (9) 各時限とも、検査開始後25分以上遅刻した場合は、原則として受検することができません。ただし、やむを得ず遅刻した場合、自分で判断せず、必ず係員（監督者）にそのことを告げ、指示に従ってください。
- (10) 受検者は、身体に異常を感じたり、用をたす必要が生じたりしたときは、手をあげて係員（監督者）にそのことを申し出て、指示に従ってください。
- (11) 受検者は、受検中許可なく筆記用具その他の物品を貸し借りしてはいけません。
- (12) 問題用紙等、配付された諸用紙はすべて提出してください。持ち帰ってはいけません。

### 3 受検票について

- (1) 受検票は、検査中必ず各自の机の上に置き、係員（監督者）が見やすいようにしておいてください。
- (2) 受検票を忘れたり、紛失したりしたときは、出願先高等学校に申し出て、その指示に従ってください。
- (3) 受検票は二つ折りにしたり、汚したりしないでください。
- (4) 受検票は、合格発表があるまでは大切に保管してください。

### 4 問題用紙・解答用紙の確認および記入する事項について

- (1) 種別、枚数の確認  
配付された問題用紙・解答用紙の種別、枚数をまず確認し、過不足のある場合は、直ちに係員（監督者）に申し出てください。
- (2) 受検番号の記入  
問題用紙・解答用紙には、それぞれ受検番号欄がありますので、必ず算用数字で自分の受検番号を記入してください。なお、氏名は書かないでください。
- (3) 「答え」の記入
  - ア 各教科の問題用紙には、解答上の「注意」が書いてありますので、必ずそれをよく読んでから始めてください。
  - イ 「答え」は、すべて解答用紙に記入してください。
  - ウ 「答え」の記入場所および答え方は、教科あるいは問題ごとに明示してありますので、それに従ってください。示された場所以外に記入したものは無効とします。ただし、下書き等のために、問題用紙を利用してもかまいません。
  - エ 解答用紙の文字ははっきりと書き、漢字や仮名を使って解答するときは、漢字はかい書、仮名は現代仮名遣いで書いてください。  
また、意味が二通り以上にとれる「答え」や、一つの「答え」に二つ以上の「答え」を記入することなどはしないでください。
  - オ 記号や番号等で書き入れなければならない場合は、語句を書いたり、それ以外の方法で書いたりしないでください。
  - カ 「答え」のほかに、「？」など、不要なものをつけ加えないでください。
  - キ 一度書いたものを訂正する場合には、正しい「答え」を明確にしておいてください。

### 5 受検時間について

学力検査5教科の検査時間はそれぞれ50分です。  
各時限とも、検査開始後25分を経過したときに、係員（監督者）がそのことを知らせます。

### 6 その他

- (1) 検査場等は、検査当日に各高等学校で案内しますので、前日などに出席先高等学校を訪れ、下見をすることはできません。
- (2) 上記1～5のほか、各出席先高等学校から特別に指示があるときは、それをよく守ってください。
- (3) 入学許可予定者の発表について、電話による問合せをしないでください。
- (4) 受検当日は、昼食を持参してください。（昼食時間 45分間）
- (5) 出席者数や受検者数を適宜県教育委員会のウェブページへ掲載しますが、不適切な場所へスマートフォン等の電子機器を持ち込んで確認したり、大声で他の受検生と騒いだりしないでください。



## 令和6年度滋賀県立高等学校二次選抜実施についての受検者に対する注意事項

### 1 受検会場（出願先高等学校）への集合時刻について

- (1) 受検者は、「一般注意」の開始時刻（9:00）の20分前には、受検会場に集合するようにしてください。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。  
また、夜間定時制の課程においては、開始時刻が14:00になっているので、留意してください。
- (2) 受検当日は、交通事情などを考慮して、ゆとりをもって受検会場に集合できるように心がけるとともに、特に交通事故などにあわないよう気をつけてください。
- (3) 受検会場へ行く途中に、万一、事故や電車の乗り違いなどがあったときは、在籍の中学校等へ連絡することとし、中学校等から出願先高等学校へ連絡してください。

### 2 受検について

- (1) 受検者は、一般選抜を受検し不合格となった者のうち、出願した者に限ります。面接および作文が実施されるので、受検者は出願先高等学校の指示に従い、必ずその両方を受けてください。
- (2) 検査場には、受検票、鉛筆、消しゴム、下敷き（無地のもの）および出願先高等学校から特に指示されたものを持参し、その他のものは一切持ち込まないでください。
- (3) 検査場には、原則として時計はないので、時計の持ち込みは許可しますが、アラーム装置の使用は禁止します。また、計算機能、翻訳機能等のある時計や文具等は一切持ち込めません。ただし、出願先高等学校から指示があるときは、それに従ってください。
- (4) 検査場には、携帯電話等の通信機能のある装置は一切持ち込めません。
- (5) 受検中は、係員（監督者）の指示に従って静かに行動してください。
- (6) 受検者は、係員（監督者）の指示に従い、合図によって作業を開始、または終了するようにしてください。

### 3 受検票について

- (1) 受検票は二つ折りにしたり、汚したりしないように注意し、受検中必ず所持してください。
- (2) 受検票を忘れたり、紛失したりしたときは、出願先高等学校に申し出て、その指示に従ってください。
- (3) 受検票は、合格発表があるまでは大切に保管してください。

### 4 作文問題用紙・解答用紙等の確認および記入する事項について

- (1) 種別、枚数の確認  
配付された作文問題用紙・解答用紙等の種別、枚数をまず確認し、過不足のある場合は、直ちに係員（監督者）に申し出てください。
- (2) 受検番号の記入  
作文問題用紙・解答用紙等には、それぞれ受検番号欄がありますので、必ず算用数字で自分の受検番号を記入してください。なお、氏名は書かないでください。
- (3) 「答え」の記入  
「答え」の記入場所および答え方については、問題ごとの指示に従ってください。

### 5 その他

- (1) 検査場等は、検査当日に各高等学校で案内しますので、前日などに出願先高等学校を訪れ、下見をすることはできません。
- (2) 上記1～4のほか、各出願先高等学校から特別に指示があるときは、それをよく守ってください。
- (3) 入学許可予定者の発表について、電話による問合せをしないでください。

(4) 出願者数や受検者数を適宜県教育委員会のウェブページへ掲載しますが、不適切な場所へスマートフォン等の電子機器を持ち込んで確認したり、大声で他の受検生と騒いだりしないください。